

平成29年3月3日
教育庁私学課

学校法人森友学園との面談の結果について（ご報告）

学校法人森友学園の理事長と以下のとおり面会し、現状を確認しましたので、報告します。

■日時：平成29年3月3日（金）13時35分～15時

■出席者：籠池理事長、副園長、代理人（北浜法律事務所 酒井康生弁護士）

■概要

1. 廃棄物処理について

- ・ 3月25日までに、土砂と廃棄物を分別し、すべてを正に処理する。
（分別後の土砂を校地に埋め戻して利用することはない。）
- ・ 産業廃棄物処理計画について府に報告する。（速やかに提出する。）

2. 継続的な学校運営の担保について

- ・ 平成38年度（10年間）までの資金収支計算書について、最新の生徒数、廃棄物処理費用を盛り込み、府に提出する。（3月14日締切り）
- ・ 現時点の入学予定者は 名（2月22日私学審議会時点から変更無し）

3. 教育内容（政治的中立性、差別的表現疑い）について

- ・ 政治的中立性や差別的と疑われる事例については、不適切と認識。
- ・ この事例を真摯に受け止め、今後同様の事例が生じないようにする。
- ・ 今後、学校法人内にコンプライアンス室を立ち上げるなど、適正な対応を行う。
- ・ 文科省からの確認依頼事項についてはすべて否定（決められた時間以外はトイレを禁止している、お漏らしたパンツをカバンに入れて持ち帰らせる等）

4. 政治家との関与について

- ・ 現在報道されている安倍首相夫妻、鴻池参議院議員、中川府会議員に対し、「土地の価格を下げてほしい」という働きかけをしたことは一切ない。もちろん、事務を進めていくうえで相談はしたことがあるが、違法な働きかけは一切していない。
- ・ この件についても文書で回答する。

教私第 3 2 9 9 号

平成 29 年 3 月 3 日

学校法人 森友学園 理事長 様

大阪府教育庁私学課長

「瑞穂の國記念小學院」設置認可に係る確認事項について（依頼）

平成 2 6 年 1 0 月 3 1 日付けで認可申請のありました、標記小学校の設立について、認可にあたり、確認が必要と認められる事項がありますので、別紙の項目について、別紙の締め切りまでに、書面にてご回答いただきますよう、お願いいたします。

【連絡先】

大阪府教育庁 私学課

小中高振興グループ 河野、櫻井

TEL 06-6941-0351（内線 4817）

FAX 06-6210-9276

瑞穂の國記念小學院設置認可について確認する事項

1. 工事の状況について

(1) 残土処分の計画(仮置き場所の残土搬出後の処理、土質調査の結果)

締切り：豊中市への提出しだい速やかな時期

(2) 土壌の仮置き場所の安全性について

締切り：調整

2. 入学の状況について

(1) 学年別志願者数、入学予定者数(3月13日現在)

(2) 第2学年の開校の有無について

※入学予定者数に変更があった場合

(3) 入学予定者数を前提とした収支予定(10年間)

(申請時の収支予定の時点修正版)

締切り：29年3月14日(火)

3. 教育体制について

・教員の指導体制に関すること

・指導計画・時間割

締切り：実地検査の際に確認させていただきます。

河野 裕美

差出人: SAKAI Yasuo <[REDACTED]>
送信日時: 2017年3月6日月曜日 21:43
宛先: 河野 裕美
CC: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 木寺 一仁
件名: RE: 【再確認をお願いします。】RE: 290306確認事項について
添付ファイル: 契約書_関西エアポート用.pdf; 契約書_サステナブル用.pdf

河野様

お世話になります。
ご要望のありました契約書2通をお送りします。
ご確認よろしくお願ひします。

酒井

Sent with Good (www.good.com)

差出人: 河野 裕美
送信日時: 2017年3月6日 18:09:47
宛先: SAKAI Yasuo
CC: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 木寺 一仁
件名: 【再確認をお願いします。】RE: 290306確認事項について

酒井 先生 様
ご回答をいただきありがとうございます。
以下の点について追加で確認をお願いします。

1. に関して

① 海洋中等教育学校の出資企業の役員という方は
どなたですか。

② 森友学園のどなたが交渉されていたのですか。
私学課が海陽学園に確認したところ、「役員及び
関連会社出向職員全員に確認したが、誰も聞いていない」と
の回答です。

2. に関して

① 国に提出された請負契約書を大阪府に提出して下さい。
② 最大の金額を見込んで作成したものを、契約書として国に
提出されたのですか。
③ ①の契約書とすでに府へ提出された契約書との関係を説明
して下さい。
④ 府に提出の7億5千600万円の工事費は変更されるという
可能性があるということですか。

早急にご回答をお願いします。

大阪府教育庁 私学課 小中高振興グループ
課長補佐 河野 裕美 (Kouno Hiromi)
〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43
代表: 06-6941-0351 (内線4853)

直通:06-6210-927874 Fax:06-6210-9278

E-mail: KonoHi@mbox.pref.osaka.lg.jp

From: SAKAI Yasuo [mailto:]

Sent: Monday, March 06, 2017 4:42 PM

To: 河野 裕美

Cc: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 木寺 一仁

Subject: RE: 290306確認事項について

河野様

お世話になります。

1)につきましては、

海洋中等教育学校の出資企業の役員と、

そういう方向で話をしはじめていたものを、

コンサルのミスで合意したと記載してしまったようです。

訂正をさせていただければと思います。

2)につきましては、

約15億円の請負契約書を提出していますが、

それは各種廃棄物処理費、労務費の上昇などを勘案して、

最大でもそれくらいという見込みで作成したものを提出したようで、

補助金額が最終の工事代金額に応じて減少することは了解していたと聞いております。

正確な工事代金額や補助金額は、設計会社に確認したいのですが、

担当者がつかまらず、判明し次第すぐに報告させていただきます。

取り急ぎ15億円程度で提出しているということは事実のようですので、

ご報告させていただきます。

※※※※※※※※※※※※※※※※

北浜法律事務所・外国法共同事業

弁護士 酒井 康生

〒541-0041

大阪市中央区北浜1-8-16

大阪証券取引所ビル

tel 06-6202-1088(代)

fax 06-6202-1080

e-mail

※※※※※※※※※※※※※※※※

From: 河野 裕美 [mailto:KonoHi@mbox.pref.osaka.lg.jp]

Sent: Monday, March 06, 2017 12:30 PM

To: SAKAI Yasuo

Cc: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 木寺 一仁

Subject: 290306確認事項について

森友学園 弁護士

酒井 弁護士 様

先ほどお電話でお願いしました件について

以下のとおりです。

ご回答をいただきますよう

よろしくお願いします。

1. 別添のとおり先に森友学園から報告がありました

海陽中等教育学校からの推薦入学枠について、

合意しているとの報告を受けております。

報道によれば、相手方の中等教育学校が

知らないとのことですので、事実をご報告して下さい。

2. 小学院新築工事にかかる工事金額について、

府には7億5千600万円で報告されています。

報道によれば、国の補助金申請にかかる工事費と差が

あるとのこと。

国への補助金申請額及び内訳、府への報告との違いについて

事実をご報告下さい。

1. 2どちらにつきましても、本日中、出来るだけ早期にご回答をいただきますようよろしくお願いします。

大阪府教育庁 私学課 小中高振興グループ

課長補佐 河野 裕美 (Kouno Hiromi)

〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43

代表:06-6941-0351(内線4853)

直通:06-6210-927874 Fax:06-6210-9278

E-mail: KonoHi@mbox.pref.osaka.lg.jp

河野 裕美

差出人: SAKAI Yasuo <[REDACTED]>
送信日時: 2017年3月6日月曜日 17:07
宛先: 河野 裕美
CC: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 木寺 一仁
件名: RE: 290306確認事項について

河野様

お世話になります。

関西エアポート補助金申請額 1億4800万円
工事金額 15億5520万円

ということです。

酒井

From: SAKAI Yasuo
Sent: Monday, March 06, 2017 4:41 PM
To: '河野 裕美'
Cc: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 木寺 一仁
Subject: RE: 290306 確認事項について

河野様

お世話になります。

1につきましては、
海洋中等教育学校の出資企業の役員と、
そういう方向で話をしはじめていたものを、
コンサルのミスで合意したと記載してしまったようです。
訂正をさせていただければと思います。

2につきましては、
約15億円の請負契約書を提出していますが、
それは各種廃棄物処理費、労務費の上昇などを勘案して、
最大でもそれくらいという見込みで作成したものを提出したようで、
補助金額が最終の工事代金額に応じて減少することは了解していたと聞いております。
正確な工事代金額や補助金額は、設計会社に確認したいのですが、
担当者が見つからず、判明し次第すぐに報告させていただきます。
取り急ぎ15億円程度で提出しているということは事実のようですので、
ご報告させていただきます。

※※※※※※※※※※※※※※※※

北浜法律事務所・外国法共同事業

弁護士 酒井 康生

〒541-0041

大阪市中央区北浜 1-8-16

大阪証券取引所ビル

tel. 06-6202-1088(代) [REDACTED]

fax 06-6202-1080

e-mail

※※※※※※※※※※※※※※※※

From: 河野 裕美 [mailto:KonoHi@mbox.pref.osaka.lg.jp]

Sent: Monday, March 06, 2017 12:30 PM

To: SAKAI Yasuo

Cc: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 木寺 一仁

Subject: 290306 確認事項について

森友学園 弁護士

酒井 弁護士 様

先ほどお電話でお願いしました件について

以下のとおりです。

ご回答をいただきますよう

よろしくお願いします。

1. 別添のとおり先に森友学園から報告がありました
海陽中等教育学校からの推薦入学枠について、
合意しているとの報告を受けております。
報道によれば、相手方の中等教育学校が
知らないとのことですので、事実をご報告して下さい。
2. 小学院新築工事にかかる工事金額について、
府には7億5千600万円で報告されています。
報道によれば、国の補助金申請にかかる工事費と差が
あるとのことです。
国への補助金申請額及び内訳、府への報告との違いについて
事実をご報告下さい。

1. 2どちらにつきましても、本日中、出来るだけ早期に
ご回答をいただきますようよろしくお願いします。

大阪府教育庁 私学課 小中高振興グループ

課長補佐 河野 裕美 (Kono Hiromi)

〒540-8570 大阪府中央区大手前3-1-43

代表:06-6941-0351(内線 4853)

直通:06-6210-9278 Fax:06-6210-9278

E-mail:KonoHi@mbox.pref.osaka.lg.jp

河野 裕美

差出人: 河野 裕美
送信日時: 2017年3月7日火曜日 14:47
宛先: 'SAKAI Yasuo'
CC: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也
件名: 290307確認事項について

酒井 先生

いつもお世話になります。
昨日に引続き、お問合せをさせていただきたい点が
ございますので、ご回答をよろしくお願いします。

1. 工事請負契約について

- ① 同日、同内容、同じ相手方の契約書が3通あるが、何のために作成したものなのか。
それぞれの契約の内容について、対象面積や工法など具体的な工事内容について
教えてください。
専門家ではないので、資料等をいただきながら違いを確認させて下さい。
- ② 国の補助金の返還について、昨日、国と調整していると聞いたが、
国は相談は受けていないとのこと。相談した事実について、いつ、誰と誰が
調整したのか教えてください。

2. 産業廃棄物排出計画について

- ① 残土及び産業廃棄物の排出先や排出業者、排出量、具体的な排出方法、
3月16日までの工程等について、詳細な内容について教えてください。

取り急ぎよろしくお願いします。

大阪府教育庁 私学課 小中高振興グループ

課長補佐 河野 裕美 (Kouno Hiromi)

〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43

代表 : 06-6941-0351 (内線4853)

直通 : 06-6210-927874 Fax : 06-6210-9278

E-mail : KonoHi@mbox.pref.osaka.lg.jp

河野 裕美

差出人: 河野 裕美
送信日時: 2017年3月8日水曜日 0:39
宛先: 'SAKAI Yasuo'
CC: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也
件名: RE: 290308確認事項について【再確認】
添付ファイル: 20170307232346.pdf

酒井 先生

いつもお世話になります。

本件について、至急、ご回答をお願いします。

3月7日23:08に共同通信から「教員等雇用予定者リスト」に「引き受ける」と言った覚えのない教員が記載されているというニュースが配信されています。(添付資料)
これに関して大阪府に問合せが殺到していますので至急、事実確認をしていただき、ご回答をお願いします。

また、先ほどメールでご回答をお願いしている件については、契約の相手方等にも確認をさせていただくことも考えておりますので、ご承知おき下さい。

大阪府教育庁 私学課 小中高振興グループ

課長補佐 河野 裕美 (Kouno Hiromi)

〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43

代表: 06-6941-0351 (内線4853)

直通: 06-6210-927874 Fax: 06-6210-9278

E-mail: KonoHi@mbox.pref.osaka.lg.jp

From: 河野 裕美

Sent: Wednesday, March 08, 2017 12:22 AM

To: 'SAKAI Yasuo'

Cc: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也

Subject: 290307確認事項について【再確認】

酒井 先生 様

いつもお世話になります。

先ほどお返事いただきました点について

以下のとおりまとめましたので、ご確認をお願いします。

また、ご回答をいただいていない点について
ご回答をお願いします。

認可の可否の判断に関わる非常に重要な要素にあたりますので
文書で速やかにご回答をお願いします。

また、新たに1. ③の質問を追加しておりますので、併せて
よろしくお願いします。

なお、ご回答については、私学審議会に報告させていただきます。

1. 工事請負契約について

- ① 同日、同内容、同じ相手方の契約書が3通あるが、何のために作成したものなのか。
それぞれの契約の内容について、対象面積や工法など具体的な工事内容について
教えてください。
専門家ではないので、資料等をいただきながら違いを確認させて下さい。

⇒大阪府に提出した7億5千600万円が実際の工事金額。

・それ以外の契約については、当初の工事金額が補助算定のもととなり、補助金は一旦決定されると、
その後、工事金額が変更された場合、減額はあるが増額はされないで、
最大の金額を見込んだ(上振れ幅を見込んだ)金額の契約書を作成したもの。

※3通ある契約の内容について、それぞれ詳細な工事内容が分かる資料をいただきますようよろしくお願いします。

- ② 国の補助金の返還について、昨日、国と調整していると聞いたが、
国は相談は受けていないとのこと。相談した事実について、いつ、誰と誰が
調整したのか教えてください。
⇒ご回答をお願いします。

- ③ 7億5千600万円の契約請負代金の支払い時期がすでに到来しています。
支払いの実績が分かる資料を提出して下さい。
前払い(平成27年12月25日): 〇〇〇〇円
部分払い(平成28年6月30日): 〇〇〇〇円

- ④ 産業廃棄物排出計画について
(ア) 残土及び産業廃棄物の排出先や排出業者、排出量、具体的な排出方法、
3月16日までの工程等について、詳細な内容について教えてください。
⇒ご回答をお願いします。

大阪府教育庁 私学課 小中高振興グループ

課長補佐 河野 裕美 (Kono Hiromi)

〒540-8570 大阪府中央区大手前3-1-43

代表: 06-6941-0351 (内線4853)

直通: 06-6210-9278 Fax: 06-6210-9278

E-mail: KonoHi@mbox.pref.osaka.lg.jp

From: 河野 裕美

Sent: Tuesday, March 07, 2017 2:47 PM

To: 'SAKAI Yasuo'

Cc: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也

Subject: 290307確認事項について

酒井 先生

いつもお世話になります。

昨日に引続き、お問合せをさせていただきたい点が
ございますので、ご回答をよろしくお願いします。

1. 工事請負契約について

- ① 同日、同内容、同じ相手方の契約書が3通あるが、何のために作成したものなのか。
それぞれの契約の内容について、対象面積や工法など具体的な工事内容について
教えてください。

専門家ではないので、資料等をいただきながら違いを確認させて下さい。

- ② 国の補助金の返還について、昨日、国と調整していると聞いたが、
国は相談は受けていないとのこと。相談した事実について、いつ、誰と誰が
調整したのか教えてください。

2. 産業廃棄物排出計画について

- ① 残土及び産業廃棄物の排出先や排出業者、排出量、具体的な排出方法、
3月16日までの工程等について、詳細な内容について教えてください。

取り急ぎよろしくお願いします。

大阪府教育庁 私学課 小中高振興グループ

課長補佐 河野 裕美 (Kouno Hiromi)

〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43

代表：06-6941-0351 (内線4853)

直通：06-6210-927874 Fax：06-6210-9278

E-mail：KonoHi@mbox.pref.osaka.lg.jp

共同通信ニュース

2017/03/07 23:08

◎教員予定者名簿に無断記載 森友、府私学審に提出 「引き受けた覚えはない」

大阪市の学校法人「森友学園」（籠池泰典（かごいけ・やすのり）理事長）が4月開設を目指す小学校を巡る問題で、学園が大阪府私立学校審議会（私学審）に提出した雇用予定の教員名簿に、公立小の男性教員の名前が無断で記載された疑いがあることが7日、分かった。男性は共同通信の取材に「一度も先生を引き受けると言った覚えはない」と証言。事実と異なる報告が新たに判明し、「不認可」の検討を始めた私学審の判断に影響を与えそうだ。

資料は学園が2月22日の私学審用に提出した「教員等雇用予定者リスト」。教員や講師ら18人の名簿の中で、男性は籠池氏が就く予定の校長、教頭に次ぐ「総括教員」に位置付けられ、経験年数が「37年（非常勤）」と紹介された。

男性によると、1月下旬、知人から「（学園が）先生を探している。会ってもらえないか」と依頼され、籠池氏を含めた3人で面会。籠池氏から教育理念を聞かされ「情熱があつていい」と答えたが、引き受けるかどうかは開校近くになってから話し合うことにして、態度を保留した。

籠池氏の求めに応じて履歴書を送付した後問い合わせはなく、2月25日に、籠池氏側に「引き受けられない」と断りを入れ、了承された。男性はリストに記載されていることは知られていなかった。男性は3月末で定年退職する予定という。

共同通信は籠池氏の見解を求め問い合わせたが、連絡がつかなかった。22日の私学審では、常勤教員として挙げられている人の多くが、学園が運営する幼稚園の教諭で、小学校教諭の経験者が1人のみと懸念の声がある中、私学審事務局は男性について「非常勤だがベテラン。小学校の経験を基に先生方の指導的立場と聞いている」と委員に紹介していた。

記事の著作権は一般社団法人共同通信社または情報提供者に帰属します。記事の無断転載を禁じます。

平成29年3月7日 18:30～19:35 ブリーフィング概要

【国交省補助金の契約書について】

Q.森友学園が国交省に提出した契約書と当初府に提出していた契約書はどこが違うのか。

A.金額以外は同じ。

Q.契約書の内容は何か。何が書かれているか全て教えてほしい。

A.発注者・受注者・工事場所・工期・支払い方法・特記事項・解体費用・その他

Q.金額は？

A.23億8千万とある。

Q.国交省は21億とってたと思うが、その差は何か。

A.確認していない。国交省にはこちらの金額を伝えたのみで、「同じようですね」と言ったので、府と国交省は同じ契約書を見ていると考えた。

Q.契約書が2つあるということは、何らかの意図があったと思うか。

A.通常そう考えるかも知れない。ただ、どちらが正しいのかという話になる。

Q.金額の差異について、森友学園の弁護士から何か説明はあったか。

A.本日電話で「見込める最大の金額です」という説明があった。もう少し詳しく訊く必要はある。

【保護者からの要望について】

Q.今日要望に来られたのは何名？

A.3名

Q.要望の内容は？

A.入学に胸を膨らませている子供のことを第一に考えてほしい、といったもの。

【海陽中等教育学校の件】

Q.海陽学園に事実確認できたか。

A.今日は学校が休みで確認できていない。

【全体的な質問】

Q.私学課として、今後の最優先事項はなにか。

A.安全性と経営の安定性を確認すること。

河野 裕美

差出人: SAKAI Yasuo <[REDACTED]>
送信日時: 2017年3月8日水曜日 19:15
宛先: 河野 裕美
CC: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也; 牧 健一
件名: RE: 290308確認事項について (教員、理事長経歴、実地検査)

河野様

お世話になります。
お電話でお伝えしましたが産廃関係の業者からのメールを転送します。
ご確認よろしくお願い致します。

産廃契約の経過状況を報告させていただきます。

- ①コンガラ [REDACTED]
 - ②廃プラ、紙、木、繊維くず [REDACTED]
 - ③産廃混じり土 (契約中)
- です。

契約した、[REDACTED]、[REDACTED]は豊中市にも報告しましたが、
③の契約が済みましたら、③で処分する予定です。
あと1、2社契約結ぶ予定です。
契約できた時点で報告します。
計画書への記載は随時行っていき、まとめ次第報告します。

酒井

From: 河野 裕美 [mailto:KonoHi@mbox.pref.osaka.lg.jp]
Sent: Wednesday, March 08, 2017 3:13 PM
To: SAKAI Yasuo
Cc: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也; 牧 健一
Subject: RE: 290308 確認事項について (教員、理事長経歴、実地検査)

酒井 先生

お世話になります。
早速ご回答をいただきありがとうございます。

2点目の理事長の経歴について、
出向されたことのない「自治省」という役所名が唐突に出てくこと、
それもアルバイトの方から出てきたということが理解出来ません。
経緯について、再度調査をお願いします。

3点目の現地検査について、明日9日(木)午後2時～承知しました。
確認する件について添付のとおりまとめましたので、
ご準備をお願いします。
籠池理事長の立会いのもと実施させていただきます。
念のため当日のご出席者をお知らせ下さい。

これまで、メールにてお願いしていました事項についても
盛り込んでおりますのでご準備をよろしくお願いします。

大阪府教育庁 私学課 小中高振興グループ
課長補佐 河野 裕美 (Kouno Hiromi)
〒540-8570 大阪府中央区大手前3-1-43
代表:06-6941-0351(内線 4853)
直通:06-6210-927874 Fax:06-6210-9278
E-mail:KonoHi@mbox.pref.osaka.lg.jp

From: SAKAI Yasuo [mailto:]
Sent: Wednesday, March 08, 2017 1:36 PM
To: 河野 裕美
Cc: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也
Subject: RE: 290308 確認事項について(教員、理事長経歴、実地検査)

河野様

お世話になります。

一つ目のご質問については、
現時点で後任は決まっておらず、探しているところということです。
14日までに決まれば追ってご報告いたします。
退職の申し出のご連絡が遅くなったことについては、
昨今の報道等に対する対応のために後回しになってしまっていたとのことで、
ご容赦くださいとのことです。

二つ目のご質問については、
正しくは の卒業だそうで、 や自治省は誤りですので、
訂正させていただきます。
なお、過去にアルバイトで採用していた職員が作成した経歴表が、
なぜか →自治省→ となっており、
今回それを転記したために間違いが発生したとのことだそうです。
いずれにせよ、重要な書類であるにも関わらず、
確認ができていなかったことは申し訳なく考えております。

三つ目のご質問については、
明日の午後2時に現場でということになっていると聞いております。

酒井

From: 河野 裕美 [mailto:KonoHi@mbox.pref.osaka.lg.jp]
Sent: Wednesday, March 08, 2017 1:10 PM
To: SAKAI Yasuo
Cc: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也
Subject: 290308 確認事項について(教員、理事長経歴、実地検査)

酒井 先生

お世話になります。
対象となる資料について承知しました。

調査いたします。

教員の雇用に関してご回答をいただいたところです。

今回の件に該当する方は「総括教員」の[]先生だと思われます。

この方についてはキャリアや他の教員の小学校教員の経験年数を踏まえ、適正な学校運営を行うに当たって、必須の方だと思われます。

つきましては、後任の方を採用される予定はありますか。

その方が中心となって学校運営すると籠池先生から説明を受けておりましたので、後任を採用されないのであれば、その理由を教えてください。

私学審議会においても、教員体制については議論されておりましたので、いただきましたご回答を報告する必要があります。

他の質問と併せて14日(火)までにご報告をお願いします。

また、理事長の経歴について、さきほど、自治省には出向されたことがないことを職員さんが間違えて記載されたとのことですが、なぜ、間違えられたのでしょうか。間違えると言ってもあまりに唐突なのではないかと思い、理由を確認して教えてください。[]の件もよろしくお願いします。

現場検査の日程について、3月9日(木)であれば可能との

お返事を以前にいただいており、決定の最終調整は事前にと言うことになっていました。

この間、籠池理事長に何度もお電話をさせていただいておりますが、

つながりらず、明日、実地検査が出来ない状況です。

残土の搬出状況や建築の進捗状況を踏まえ、1週間程度(搬出終了予定の15日くらい)遅らせるとしても、日程調整が必要です。

14日(火)15日(水)の予定について籠池理事長にご確認をいただきますようよろしくお願いします。

3点目について、急ぎでと思い事務局にお電話を差し上げております。

酒井先生はご不在でしたので、ご伝言をしております。

私学課 河野(内 4853)

From: SAKAI Yasuo [mailto:[]]

Sent: Wednesday, March 08, 2017 11:15 AM

To: 河野 裕美

Cc: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也

Subject: RE: 290307 確認事項について【再確認】

取り急ぎは、

寄付者名簿、

教員名簿、

です。

特に教員名簿は直近に提出したもので、

調査も早いかと思っております。

酒井

Sent with Good (www.good.com)

差出人: 河野 裕美

送信日時: 2017年3月8日 10:51:11

宛先: SAKAI Yasuo

支払い実績については、既に提出済みの2回、
最終についてはまだ工事が終わってないので支払いはしていないとのことです。
酒井

Sent with Good (www.good.com)

差出人: SAKAI Yasuo
送信日時: 2017 年 3 月 8 日 8:51:07
宛先: 河野 裕美
CC: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也
件名: RE: 290307 確認事項について【再確認】

国の担当者ですが、
国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室
シブタニ、タムラ、ムラカミ
の3名だそうです。
酒井

Sent with Good (www.good.com)

差出人: SAKAI Yasuo
送信日時: 2017 年 3 月 8 日 1:56:10
宛先: 河野 裕美
CC: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也
件名: RE: 290307 確認事項について【再確認】

河野様

お世話になります。
深夜までお疲れ様です。

さて、工事請負契約につきまして、口頭でご説明し、大阪府で検討するということでしたが、こちらも経緯を対外的に説明すべきと考え、明日の朝にホームページに説明文書をアップしますので、ご確認ください。不明な点があれば、必要な点は追加でご説明いたします。
なお、説明文書を見ていただければわかりますが、15億と22億の契約書に関して、詳細な工事内容を示す資料などないです。そのようなものを徴求されること自体、こちらの説明をご理解されていないのかなと不安になりますので、よろしくお願いします。

国とのやりとりは、キアラの■■■■氏が行なっています。
国交省の担当者は確認でき次第お教えします。

支払実績も確認します。

産廃は確認中ですので、お待ちください。

酒井

Sent with Good (www.good.com)

差出人: 河野 裕美

送信日時: 2017 年 3 月 8 日 0:21:36

宛先: SAKAI Yasuo

CC: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也

件名: 290307 確認事項について【再確認】

酒井 先生 様

いつもお世話になります。

先ほどお返事いただきました点について

以下のとおりまとめましたので、ご確認をお願いします。

また、ご回答をいただいていない点について

ご回答をお願いします。

認可の可否の判断に関わる非常に重要な要素にあたりますので
文書で速やかにご回答をお願いします。

また、新たに1. ③の質問を追加しておりますので、併せて
よろしくお願いします。

なお、ご回答については、私学審議会に報告させていただきます。

1. 工事請負契約について

- ① 同日、同内容、同じ相手方の契約書が3通あるが、何のために作成したものなのか。

それぞれの契約の内容について、対象面積や工法など具体的な工事内容について
教えてください。

専門家ではないので、資料等をいただきながら違いを確認させて下さい。

⇒大阪府に提出した7億5千600万円が実際の工事金額。

・それ以外の契約については、当初の工事金額が補助算定のもととなり、補助金は一旦決定されると、
その後、工事金額が変更された場合、減額はあるが増額はされないで、
最大の金額を見込んだ(上振れ幅を見込んだ)金額の契約書を作成したもの。

※3 通ある契約の内容について、それぞれ詳細な工事内容が分かる資料をいただきますようよろしくお願いします。

- ② 国の補助金の返還について、昨日、国と調整していると聞いたが、
国は相談は受けていないとのこと。相談した事実について、いつ、誰と誰が
調整したのか教えてください。

⇒ご回答をお願いします。

- ③ 7 億 5 千 600 万円の契約請負代金の支払い時期がすでに到来しています。
支払いの実績が分かる資料を提出して下さい。

前払い(平成 27 年 12 月 25 日): [REDACTED] 円

部分払い(平成 28 年 6 月 30 日): [REDACTED] 円

- ④ 産業廃棄物排出計画について

(ア) 残土及び産業廃棄物の排出先や排出業者、排出量、具体的な排出方法、
3 月 16 日までの工程等について、詳細な内容について教えてください。

⇒ご回答をお願いします。

大阪府教育庁 私学課 小中高振興グループ
課長補佐 河野 裕美 (Kouno Hiromi)
〒540-8570 大阪府中央区大手前3-1-43
代表:06-6941-0351(内線 4853)
直通:06-6210-927874 Fax:06-6210-9278
E-mail: KonoHi@mbox.pref.osaka.lg.jp

From: 河野 裕美
Sent: Tuesday, March 07, 2017 2:47 PM
To: 'SAKAI Yasuo'
Cc: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也
Subject: 290307 確認事項について

酒井 先生

いつもお世話になります。
昨日に引き続き、お問合せをさせていただきたい点が
ございますので、ご回答をよろしくお願いします。

1. 工事請負契約について

- ① 同日、同内容、同じ相手方の契約書が3通あるが、何のために作成したものなのか。
それぞれの契約の内容について、対象面積や工法など具体的な工事内容について
教えてください。
専門家ではないので、資料等をいただきながら違いを確認させて下さい。

- ② 国の補助金の返還について、昨日、国と調整していると聞いたが、
国は相談は受けていないとのこと。相談した事実について、いつ、誰と誰が
調整したのか教えてください。

2. 産業廃棄物排出計画について

- ① 残土及び産業廃棄物の排出先や排出業者、排出量、具体的な排出方法、
3月16日までの工程等について、詳細な内容について教えてください。

取り急ぎよろしくお願いします。

大阪府教育庁 私学課 小中高振興グループ
課長補佐 河野 裕美 (Kouno Hiromi)
〒540-8570 大阪府中央区大手前3-1-43
代表:06-6941-0351(内線 4853)
直通:06-6210-927874 Fax:06-6210-9278
E-mail: KonoHi@mbox.pref.osaka.lg.jp

瑞穂の國記念小學院現地視察での確認事項

1. 施設・設備について

(1) 校舎、運動場の確認

※(2) 設備、備品の確認（普通教室の机・椅子、特別教室の設備、図書室の配架、保健室の設備、職員室・事務室の備品 等）

2. 児童確保の現状について

(1) 入学者名簿 入学手続き確認（入学金の入金状況等を証憑書類で確認）

(2) 志願者名簿（検定料入金状況等）

3. 教員について

(1) 教員リスト（教員免許、雇用契約書（就任承諾書）等を確認。非常勤講師の出勤日と 時間割の突合 他）

(2) 教員指導体制

4. カリキュラムについて

(1) 各科目の年間指導計画（シラバス）

(2) 時間割

(3) 年間行事予定

5. 工事費について

(1) 3件の工事費の積算が分かるもの

(2) 工事費支払い状況（これまでに支払った工事関係経費の支払に関する稟議、勘定元帳、銀行口座の出金状況、領収書）

河野 裕美

差出人: SAKAI Yasuo <[REDACTED]>
送信日時: 2017年3月8日水曜日 16:58
宛先: 河野 裕美
CC: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也; 牧 健一
件名: RE: 290308確認事項について(教員、理事長経歴、実地検査)

河野様

お世話になります。

アルバイトの人との会話の中で、
自治省に出張したことがあるを、
自治省に出向していたことがある、
自治省から出向した、
になったのではないかと、ということです。
こういう理由が通るかどうかは私が判断することではありませんが、理事長がヒアリングしたことをそのままお伝えいたします。

明日は、私は同席できませんが、
理事長は現地で立ち会うということです。

酒井

Sent with Good (www.good.com)

差出人: 河野 裕美
送信日時: 2017年3月8日 15:12:59
宛先: SAKAI Yasuo
CC: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也; 牧 健一
件名: RE: 290308 確認事項について(教員、理事長経歴、実地検査)

酒井 先生
お世話になります。
早速ご回答をいただきありがとうございます。
2点目の理事長の経歴について、
出向されたことのない「自治省」という役所名が唐突に出てくること、
それもアルバイトの方から出てきたということが理解出来ません。
経緯について、再度調査をお願いします。
3点目の現地検査について、明日9日(木)午後2時～承知しました。
確認する件について添付のとおりまとめましたので、
ご準備をお願いします。
籠池理事長の立会いのもと実施させていただきます。
念のため当日のご出席者をお知らせ下さい。
これまで、メールにてお願いしていました事項についても
盛り込んでおりますのでご準備をよろしくお願いします。

大阪府教育庁 私学課 小中高振興グループ
課長補佐 河野 裕美 (Kouno Hiromi)
〒540-8570 大阪府中央区大手前3-1-43
代表:06-6941-0351(内線 4853)
直通:06-6210-9278 Fax:06-6210-9278
E-mail:KonoHi@mbox.pref.osaka.lg.jp

From: SAKAI Yasuo [mailto:]
Sent: Wednesday, March 08, 2017 1:36 PM
To: 河野 裕美
Cc: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也
Subject: RE: 290308 確認事項について(教員、理事長経歴、実地検査)

河野様

お世話になります。

一つ目のご質問については、

現時点で後任は決まっておらず、探しているところということです。

14日までに決まれば追ってご報告いたします。

退職の申し出のご連絡が遅くなったことについては、

昨今の報道等に対する対応のために後回しになってしまっていたとのことで、
ご容赦くださいとのことです。

二つ目のご質問については、

正しくは の卒業だそうで、 や自治省は誤りですので、
訂正させていただきます。

なお、過去にアルバイトで採用していた職員が作成した経歴表が、

なぜか、 →自治省→ となっており、

今回それを転記したために間違いが発生したとのことだそうです。

いずれにせよ、重要な書類であるにも関わらず、

確認ができていなかったことは申し訳なく考えております。

三つ目のご質問については、

明日の午後2時に現場でということになっていると聞いております。

酒井

From: 河野 裕美 [mailto:KonoHi@mbox.pref.osaka.lg.jp]
Sent: Wednesday, March 08, 2017 1:10 PM
To: SAKAI Yasuo
Cc: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也
Subject: 290308 確認事項について(教員、理事長経歴、実地検査)

酒井 先生

お世話になります。

対象となる資料について承知しました。

調査いたします。

教員の雇用に関してご回答をいただいたところです。

今回の件に該当する方は「総括教員」の 先生だと思われます。

この方についてはキャリアや他の教員の小学校教員の経験年数を踏まえ、

適正な学校運営を行うに当たって、必須の方だと思われます。

つきましては、後任の方を採用される予定はありますか。

その方が中心となって学校運営すると籠池先生から説明を受けておりましたので、

後任を採用されないのであれば、その理由を教えてください。

私学審議会においても、教員体制については議論されておりましたので、

いただきましたご回答を報告する必要があります。

他の質問と併せて14日(火)までにご報告をお願いします。

また、理事長の経歴について、さきほど、自治省には出向されたことがないことを
職員さんが間違えて記載されたとのことですが、なぜ、間違えられたのでしょうか。

間違えると言ってもあまりに唐突なのではないかと思い、理由を確認して

教えてください。 の件もよろしくお願いします。

現場検査の日程について、3月9日(木)であれば可能との
お返事を以前にいただいており、決定の最終調整は事前にと言うことになっていました。
この間、籠池理事長に何度もお電話をさせていただいておりますが、
つながりらず、明日、実地検査が出来ない状況です。
残土の搬出状況や建築の進捗状況を踏まえ、1週間程度(搬出修了予定の15日くらい)
遅らせるとしても、日程調整が必要です。
14日(火)15日(水)の予定について籠池理事長にご確認をいただきますよう
よろしくお願いします。
3点目について、急ぎでと思い事務所にお電話を差し上げております。
酒井先生はご不在でしたので、ご伝言をしております。
私学課 河野(内 4853)

From: SAKAI Yasuo [mailto:]
Sent: Wednesday, March 08, 2017 11:15 AM
To: 河野 裕美
Cc: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也
Subject: RE: 290307 確認事項について【再確認】

取り急ぎは、
寄付者名簿、
教員名簿、
です。
特に教員名簿は直近に提出したもののなので、
調査も早いかと思っております。
酒井

Sent with Good (www.good.com)

差出人: 河野 裕美
送信日時: 2017年3月8日 10:51:11
宛先: SAKAI Yasuo
CC: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也
件名: RE: 290307 確認事項について【再確認】

酒井 弁護士 様
お世話になります。
マスコミが持っているという資料について
具体的にどの資料を指してられますでしょうか。
調査させていただきますので、お知らせ下さい。

大阪府教育庁 私学課 小中高振興グループ
課長補佐 河野 裕美 (Kouno Hiromi)
〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43
代表: 06-6941-0351 (内線 4853)
直通: 06-6210-92784 Fax: 06-6210-9278
E-mail: KonoHi@mbox.pref.osaka.lg.jp

From: SAKAI Yasuo [mailto:]
Sent: Wednesday, March 08, 2017 10:25 AM
To: 河野 裕美
Cc: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也
Subject: RE: 290307 確認事項について【再確認】
河野様
お世話になります。
弊法人が大阪府様に提出した資料を、
マスコミ各社が持っているという現状について、

誰が資料を流出させたのか、
貴庁の職員であれば、懲戒解雇にもあたる行為だと思いますので、
ご確認お願い致します。

今週中に必ずご回答ください。

※※※※※※※※※※※※※※※※

北浜法律事務所・外国法共同事業

弁護士 酒井 康生

〒541-0041

大阪府中央区北浜 1-8-16

大阪証券取引所ビル

tel 06-6202-1088(代)・

fax 06-6202-1080

e-mail

※※※※※※※※※※※※※※※※

From: SAKAI Yasuo

Sent: Wednesday, March 08, 2017 9:07 AM

To: 河野 裕美

Cc: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也

Subject: RE: 290307 確認事項について【再確認】

支払い実績については、既に提出済みの2回と、

最終についてはまだ工事が終わってないので支払いはしていないとのことです。

酒井

Sent with Good (www.good.com)

差出人: SAKAI Yasuo

送信日時: 2017 年 3 月 8 日 8:51:07

宛先: 河野 裕美

CC: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也

件名: RE: 290307 確認事項について【再確認】

国の担当者ですが、

国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室

シブタニ、タムラ、ムラカミ

の3名だそうです。

酒井

Sent with Good (www.good.com)

差出人: SAKAI Yasuo

送信日時: 2017 年 3 月 8 日 1:56:10

宛先: 河野 裕美

CC: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也

件名: RE: 290307 確認事項について【再確認】

河野様

お世話になります。

深夜までお疲れ様です。

さて、工事請負契約につきまして、口頭でご説明し、大阪府で検討するということでしたが、こちらも経緯を対外的に説明すべきと考え、明日の朝にホームページに説明文書をアップしますので、ご確認ください。不明な点があれば、必要な点は追加でご説明いたします。

なお、説明文書を見ていただければわかりますが、15億と22億の契約書に関して、詳細な工事内容を示す資料などないです。そのようなものを徴求されること自体、こちらの説明をご理解されていないのかなと不安になりますので、よろしくお願いします。

国とのやりとりは、キアラの■■■■氏が行なっています。
国交省の担当者は確認でき次第お教えします。

支払実績も確認します。

産廃は確認中ですので、お待ちください。

酒井

Sent with Good (www.good.com)

差出人: 河野 裕美

送信日時: 2017年3月8日 0:21:36

宛先: SAKAI Yasuo

CC: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也

件名: 290307 確認事項について【再確認】

酒井 先生 様

いつもお世話になります。

先ほどお返事いただきました点について

以下のとおりまとめましたので、ご確認をお願いします。

また、ご回答をいただいていない点について

ご回答をお願いします。

認可の可否の判断に関わる非常に重要な要素にあたりますので

文書で速やかにご回答をお願いします。

また、新たに1. ③の質問を追加しておりますので、併せて

よろしくお願いします。

なお、ご回答については、私学審議会に報告させていただきます。

1. 工事請負契約について

① 同日、同内容、同じ相手方の契約書が3通あるが、何のために作成したものなのか。

それぞれの契約の内容について、対象面積や工法など具体的な工事内容について

教えてください。

専門家ではないので、資料等をいただきながら違いを確認させて下さい。

⇒大阪府に提出した7億5千600万円が実際の工事金額。

・それ以外の契約については、当初の工事金額が補助算定のもととなり、補助金は一旦決定されると、

その後、工事金額が変更された場合、減額はあるが増額はされないで、

最大の金額を見込んだ(上振れ幅を見込んだ)金額の契約書を作成したもの。

※3通ある契約の内容について、それぞれ詳細な工事内容が分かる資料をいただきますようよろしくお願いします。

② 国の補助金の返還について、昨日、国と調整していると聞いたが、

国は相談は受けていないとのこと。相談した事実について、いつ、誰と誰が

調整したのか教えてください。

⇒ご回答をお願いします。

③ 7億5千600万円の契約請負代金の支払い時期がすでに到来しています。

支払いの実績が分かる資料を提出して下さい。

前払い(平成27年12月25日): ■■■■■円

部分払い(平成28年6月30日): ■■■■■円

④ 産業廃棄物排出計画について

(ア) 残土及び産業廃棄物の排出先や排出業者、排出量、具体的な排出方法、

3月16日までの工程等について、詳細な内容について教えてください。
⇒ご回答をお願いします。

大阪府教育庁 私学課 小中高振興グループ
課長補佐 河野 裕美 (Kouno Hiromi)
〒540-8570 大阪府中央区大手前3-1-43
代表:06-6941-0351(内線 4853)
直通:06-6210-9278 Fax:06-6210-9278
E-mail:KonoHi@mbox.pref.osaka.lg.jp

From: 河野 裕美
Sent: Tuesday, March 07, 2017 2:47 PM
To: 'SAKAI Yasuo'
Cc: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 石橋 功太郎; 玉作 智; 中村 哲也
Subject: 290307 確認事項について
酒井 先生

いつもお世話になります。

昨日に引続き、お問合せをさせていただきたい点が
ございますので、ご回答をよろしくお願いします。

1. 工事請負契約について

- ① 同日、同内容、同じ相手方の契約書が3通あるが、何のために作成したものなのか。
それぞれの契約の内容について、対象面積や工法など具体的な工事内容について
教えてください。

専門家ではないので、資料等をいただきながら違いを確認させて下さい。

- ② 国の補助金の返還について、昨日、国と調整していると聞いたが、
国は相談は受けていないとのこと。相談した事実について、いつ、誰と誰が
調整したのか教えてください。

2. 産業廃棄物排出計画について

- ① 残土及び産業廃棄物の排出先や排出業者、排出量、具体的な排出方法、
3月16日までの工程等について、詳細な内容について教えてください。

取り急ぎよろしくお願いします。

大阪府教育庁 私学課 小中高振興グループ
課長補佐 河野 裕美 (Kouno Hiromi)
〒540-8570 大阪府中央区大手前3-1-43
代表:06-6941-0351(内線 4853)
直通:06-6210-9278 Fax:06-6210-9278
E-mail:KonoHi@mbox.pref.osaka.lg.jp

平成29年3月8日 19:00~19:40 ブリーフィング概要

【私学課からの発表】

- ①教員の雇用について、森友学園の説明としては、2月22日の臨時審議会の段階では就職する意向を示していたが25日に辞退の申し出があった、とのこと。
本人に確認しようと森友側の代理人に連絡先を訊いたが個人情報だとして教えてもらえなかった。学校へは代わりの教員を見つけるよう伝えている。
- ②理事長の経歴の件については、過去にアルバイトが作成した資料が誤っており、それを履歴書に転記したための誤りであるとの説明。「自治省に出張した」というのを「自治省に出向した」と誤り、その後「自治省から出向」という誤りに至ったとの説明である。
- ③森友学園からは、午前中渡したHPのとおりであると説明を受けた。国交省には、補助金の申請日等の確認を行っている。
- ④海陽中等教育学校の件だが、同校に事実確認を行ったところ、HP記載のとおりであるとの回答。
- ⑤現地検査については、2月9日14時との連絡が代理人からあった。

【マスコミからの質問】

- Q.採用予定だった教員の代わりはいつごろまでに見つかるのか。また、見つからなければ学校の運営は厳しいか。
- A.14日を目処に見つけてもらう。中心的な教員だったので代わりになる人は必要だと思う。見つからないということになれば、審議会でもさまざまな意見が出ると思う。

Q.現地視察の目的を改めて教えてほしい。

- A.①施設・校舎・運動場・備品の確認
②児童（入学者）の確保状況の確認
③教員の免許・雇用契約書（就任承諾書）や指導体制の確認
④シラバス等のカリキュラムの確認
それ以外にも、教員の雇用の件や工事費の件について確認する。

Q.児童の確保状況というのはどうやって確認するのか。

A.入学金の振り込み状況等

Q.次の審議会はいつ開催されるか。

A.14日を待ってその状況によって早くやらないといけないとは思いますが、具体的な調整はしていない。

Q.9日の現地検査の結果は審議会に報告するか。

A.会長には報告する予定。

教私第3383号

平成29年3月9日

学校法人 森友学園 理事長 様

大阪府教育庁私学課長

「瑞穂の國記念小學院」設置認可に係る実地検査について（通知）

平成29年3月9日午後2時42分より実施しました標記の検査中に、貴法人の塚本幼稚園副園長が当課の許可なく職員を写真撮影しました。当課より、撮影を中止するよう、再三、申し入れたにも関わらず、撮影が行われるなど検査妨害があったため、検査の継続は不可能と判断し、検査を中止しました。

また、3月3日に行いました面談の際においても、当課の許可なく職員の写真撮影を行い、その写真が第三者のブログに、職員の氏名及び事実と異なる文言とともに掲載され、当課からの申し入れに応じて掲載を中止されたところです。

今後、二度と同様の行為が行われないよう申し入れるとともに、抗議します。二度にわたって職員の写真撮影を行った副園長が同席される場合には、今後、実地検査は行いません。

上記条件を早急に整え、実地検査を受けられることを要請します。

【連絡先】

大阪府教育庁 私学課
小中高振興グループ 河野、櫻井
TEL 06-6941-0351（内線4817）
FAX 06-6210-9276

教育庁私学課記者会見 要旨

日時：平成29年3月9日 18:00～18:50

場所：大阪府公館 1階サロン（大）

対応：教育庁私学課 橋本私学監

吉本課長

主なやり取り：以下のとおり

（○：報道 ●：私学課）

●本日の実地検査について、13:50ぐらいに到着し、14:42ごろから開始し、契約書等についての説明を求めた。

理事長は、ホームページに掲載されている内容を繰り返し主張。

建築工事に係る領収書を見せてほしいと理事長に伝えた。

始めは理事長しかいなかったが、途中副園長が来られた。その際、「マスコミに資料出してるんはお前やろ」と特定の職員を指さしながら、ガラケーで写真をずっと撮られたため、これでは検査が出来ないと判断し、検査を中止した。

その後、学園側の弁護士に電話をし、正常に実地検査を行うよう申し入れた。

私学課長名で、先ほど通知文を発出。

○13:50に到着したとのことだが、何名で検査に行ったのか。

●5名で行った。

○14:42にスターとしたということだが、何時ぐらいまで行ったのか。

●15時ぐらいまで行った。

○領収書は7億

●7億5,600万の契約書に書かれている、その金額と異なっていた。

前払金を支払うという契約であったが、そこに書かれている以上の金額を支払っているということが分かった。

○理事長はその件についてどのように説明したか。

●領収書を見ている途中で副園長に写真を撮られ、中止したため、領収書の内容については話は出来ない。

○領収書と私学課が把握していた支払額が異なっていたということか。

●そのとおり。

○領収日はいつだった？

●平成27年12月22日だった。

○総額に関しては一緒？75600？

●理事長の説明はホームページで掲載している主張を繰り返していた。

それではちがいがあかないので領収書を見せてくれといい、確認したらその金額であった。

○前払の領収書しか見せてもらってない？

●前払の領収書しか見ていない。

○3通りの契約書を確認していると思うが、どれかと一致していたのか。

●私学課が把握している15億の契約における前払の金額と一致している。

○領収書の金額を教えてほしい。

●155,520,000円

○前払いで払うお金の他、途中で払うべき領収書については？

●確認できていない

○私学課としては総額は15億円の契約が正しいと考えているのか。

●前払金の領収書しか確認はしていない。

領収書を確認した際は、1億5000万円の前払金では収支計画とは合わないという認識は持った。

○この件について理事長から弁明はあったか？

●話をしていない。

○質疑は一切出来ていないのか。

●ホームページの主張と領収書を見せてくださいということぐらいしか話をしていない。

○持ち帰った書類は何かあるか。

●何も持ち帰っていない。

○理事長は実地検査が中止になった理由について、「原本を持ってこいと言われてなかったもので、原本を持っていないのであれば今日は中止する」という説明をしている模様。理由について反論があれば。

●原本を持参していないという理由ではなく、副園長から写真を撮られたため中止したということが理由。

○その後中止した理由についてのやり取りは何かしたか。

●やり取りはなかった。

私学課としては原本がなかったから検査を中止したということではない。

○事前に契約書の原本を持ってくるようにということは相手方に通知していたのか。

●今日相手方に連絡したが不在だった。原本について要請はしていない。

○私学課としては、7億5600万円と提出していたものより、15億の契約が本来かかった費用と見ている？

●15億の契約を確認したということではないが、私学課に提出している契約書については疑問符はついた。これからの検査で確認を行う。

○副園長は写真を撮っていたとのことだが、覚えている限りで、副園長は何を言いながら写真を撮っていたのか。

●正確には「情報流出させたのはあなたでしょ」と言ったと記憶している。

○その時理事長は何をしていたのか。

●「やめとけ」という感じで副園長を止めていた。

○それを無視するような形で写真を撮り続けていたということか。

●その通り。

○今日は副園長が来るという話はあったのか。

●理事長が対応するという話は聞いていた。

○弁護士はいなかったか。

●弁護士は不在。当初は理事長1名であったが、途中から副園長が加わり、2名となった。

○私学審議会が開催される前に、再度実地検査を行うことが必要になるのではないか。

●それ以前に、認可をするにあたって、実地検査をすることは絶対必要。

○実地検査が出来ない場合は「不認可」と呼ぶのか。

●呼び方までは詰めていない。

○確認する予定であった、教職員名簿一覧等については確認できたか。

●一切確認できていない。

○認可にかかる全体のスケジュールに影響する？

●配布の文書のとおり、条件を早急に整え、実地検査を受けるよう要請している。

○知事が理事長を府庁に呼ぶように言っていたが、その時も副園長は同席が認められないのか。

●副園長が同席される場合については行わない。通知文のとおり。

○領収書の確認をされたとの事だが、私学課としては「虚偽」と認識しているのか、また、「虚偽の疑いがある」と認識しているのか。

●「聞いている事実と異なる」と認識している。

○私学課には7億5000万円と言っていたが、15億の契約が正しいという疑いが強いと私学課は認識しているのか。

●そうかなとは思っているが、確認しているものではない。

○この件について理事長の弁明はあったか。

●弁明をする前に中止をしたので、特に聞いていない。

○今後の実地検査の予定についてはどうか。

●実地検査ができなければ認可が出来ない。文書でも、実地検査を受けられることについて要請している。実地検査をしないと確認が出来ない。認可が出来ない。

○実地検査には、もう1回、今日行った現地に行くということか。

●行く。教室がちゃんとできているかなどの確認が必要。

○国交省と私学審議会と関西エアポートの3通りの契約書があるが、私学課としてはどれが正しいと認識しているか。

●府建築振興課が、明日業者に事情聴取をすると聞いている。それがひとつの判断基準となると考えている。

○今の状態では認可が出来ないか。

●契約の当事者間で言い分が異なっていれば、審査することが非常に困難。認可についての審査が出来ない。

○理事長と話し合った部屋は何の部屋か。

●建築の作業員さんが休憩する場所ではないかと思う。

○校舎の中に入っていたか。

●入っていない。

○先に学校の中に入っていたと思うが。

●中には入っておらず、外で理事長が来るまで待っていた。

○遅れたことについて理事長から謝罪はあったか。

●なかった。

○以前副園長に写真を撮られたというのは。

●3月3日に学校側が来られたときに副園長に写真を撮られた。

○写真撮影で実地検査を妨害したことは、公務執行妨害にあたると考えているか。

●現時点でそこまで考えていない。

○領収書について、課長が読み取れたのは人と金額のほかに何かあるか。

●それ以外には記憶にない。

○理事長が昨日、ユーチューブに理事長の主張をアップしている。30分ぐらいのもの。その中で、理事長は訴訟する準備があると聞いている。今日の現地検査でそのような話はあったか。

●そのような話はなかった。3月3日にはあった。

○今日の現地検査では弁護士の出席は求めなかったのか。

●求めなかった。

○今後私学課としては改めて実地検査を行うこと以外で何か行う予定か。

●14日までに提出される資料を基に学園側と話をする予定。

○私学課として認可手続きや学園側とのやりとりは、十分やってきたという認識か。

●学園側とのやりとりや私学審議会への報告など、私学課が行うべきことについては十分やってきたと考えている。

○今日確認された領収書は建築工事費の前払分で間違いないか。

●建築工事の領収書を見せてくれと言うと、領収書を見せてきたので、おそらく建築工事費の領収書であろうと思っている。

○確認書類の原本について私学課は、相手方は当然原本を持ってきてくれるだろうという思いだったのか。

●当然ある原本をそのままそのまま持つだけ。当然原本を持つものと思っていたが、今日の朝は

急押しの意味で電話をかけた。

- 普段認可における実地検査はいつ行うのか。
- 3月の上旬になることが多い。
- これまでで実地検査が中止になったことはあったか。
- ないと思う。
- 「条件付認可」としていたものがこれまで覆ったことはあるか。
- ない。少なくとも、過去10年はない。
- これまで私学審議会で「不認可」となったケースはあるか。
- 定員を増やすことについては不認可にしたことがある。
- 文書は「抗議文」としての取り扱いか。
- 内容は「抗議」しているが「通知文」としての取り扱い。学園側には弁護士あてに送付している。
- 「マスコミに資料出してるんはお前だ」と言われた府の職員は、理事長側と複数回会った職員か。
- 職員。複数回会ったことがある。

以上

平成 29 年 3 月 10 日

大阪府 教育長
向井正博 様

大阪市淀川区塚本 1-6-2
学校法人森友学園
理事長 籠池康博

「（仮）瑞穂の國記念小學院」設置認可の取り下げについて

平成 26 年 10 月 31 日付で申請書を提出いたしました「（仮）瑞穂の國記念小學院」設置認可にかかる申請を取り下げます。

以上

収	受
平	29.3.10
教私 第	号
大阪府教育庁	

ブリーフィング概要

平成 29 年 3 月 10 日 16:45~17:35

本館 5 階 議会特別会議室

私学課からの発表

■本日、学校法人森友学園の代理人の弁護士の方と理事の方が来られ、設置認可申請取下げ書の提出があった。

取下げの理由については、認可の見通しが薄く、幼稚園への影響も考慮し、早期に解決を図るために総合的に判断した、というもの。なお、同時に理事長も退任するという説明があった。

本日、理事長本人から会見をするということをきいている。

■私学課からは、入学予定の方に早急に説明してほしいという要請をしている。代理人からは、現在入学予定者は 20~25 名おり、早急に説明をするとのこと。

■取下げ申請を受けて、教育長からは、週明けに各市町村の教育委員会に配慮を求める文書を出すように、小中学校課に指示があった。

■また、今日たまたま私立中学校高等学校連合会の会合があったので、会長にも事情を説明して、配慮できるならお願いしたいと私学課から要請した。

■今日午前中、府の建築振興課が工事請負業者に事情をきいた際、業者が「学園の依頼で契約書を作った。15 億円が正しい。」と答えたことに関して、説明を求めた。

マスコミからの質問

【私学審について】

Q. 延期になっていた私学審は今後どうなるか。申請取下げについて何か話し合うか。

A. 梶田会長と相談をしている。委員の先生には、メールか FAX で一報は入れ、詳細は 23 日の定例会で報告するようにと指示を受けている。

Q. 申請の取下げは私学審で認定・決定しなければならないか。

A. 必要ない。

【再申請について】

Q. 森友学園が再申請してきた場合はどうなるか。再申請を禁じるペナルティはあるか。

A. 今後私学審の委員の意見もきいていく。国の大学設置の審査には、虚偽申請に対するペナルティがあるとはきいているので、そこも含めて審議していく。

Q. 審議則を変更した場合、それを森友学園に適用することは可能なのか。

A. 遡っての適用は法的にはできない。

Q. では、一連の問題に関して、森友学園に何か罰則を与えることはできないということか。

A. 指導のレベルだと思う。

【工事契約書に関する虚偽の疑惑について】

- Q.現時点で、森友学園から出てきた書類は「虚偽」とであると私学課として判断しているか。
- A.工事業者がそう説明している。その疑いが極めて強いと思う。ただし、その点について、森友学園側に再度説明を求めているところ。それをきいたところで最終の判断をする。
- Q.その説明はいつを期限にされるのか。
- A.期限というより早急にということ。
- Q.学校のこれまでのHP等での言い分や説明は不十分だと考えているか。
- A.十分に納得できるものではない。
- Q.知事が理事長には府庁に来てもらおうといっているが、退任されても引き続き理事長に話をきいていくのか。
- A.法人に対してということになる。
- Q.理事長には直接話はきけなくなるということか。権限がなくなるということ？
- A.学校法人が提出した書類について虚偽の疑いがあるということで、私学課としては法人に説明を求めるということになる。理事長を辞められたらあくまで法人を通すことになる。
- Q.疑惑については今後も追及していく？
- A.幼稚園があるので、私学課と法人の関係は続いている。引き続き説明を求めていく。
- Q.今回の申請が虚偽である断定された場合、幼稚園の設置認可はどうなる。
- A.直ちに幼稚園の認可がどうこうという話ではないと考えている。役員個人の問題と法人の問題は別。役員による虚偽行為があったとしても、それが法人の存続には直結しない。
- Q.刑事告発は考えているか。
- A.設置認可における虚偽申請について、罰則規定がない。刑事告発は考えていない。しっかりと見ていく。
- Q.他の学校法人と同じように？
- A.基本的にはそう。ただ、報道で社会福祉法人が経営する保育園の延長と塚本幼稚園の園長が同一人物で、大阪市の補助金要件に反しているというものがあつたが、府が幼稚園に出している補助金は専任が要件で、この副園長が対象になっている。幼稚園グループで担当しているが、今後説明を求めていく。
- Q.どの役員が虚偽を指示したということが明らかになれば、その個人を処分するのか。
- A.私学法では役員の解任勧告ということが出来るが、その前に措置命令をすることになる。措置命令に応じない場合に限る。
- Q.今回の場合で言えば、どういった適用になるのか。
- A.措置命令は法人の運営が法令に違反している場合のみで極めて限定的なので、虚偽の申請があつたから措置命令、というのは難しいと思う。
- Q.虚偽かどうかは、最終的に何をめざして説明していくのか。
- A.今回虚偽だから申請を取下げるということではなく、府は虚偽ではないという説明をう

けている。答えは一つのはずなので、それを明らかにしていく。

Q.虚偽だったとすればどうなるか。

A.現役の役員による虚偽であったとすれば指導は必要であると思う。

Q.どんな指導か。

A.法人として理事会でしっかり話し合っ、役員の責任をどうするのか話し合ってもら
必要がある。

【入学予定者について】

Q.入学予定者について、20～25名ということだが当初45名ほどと言っていた。一連の報
道を受けて辞退された方がいるということか。

A.一連の出来事を受けて減少したという説明。

Q.名簿で確認した？

A.説明を受けたのみ。

Q.人数は1年生と2年生合わせたもの？

A.内訳はきいていない。合計のみ。

Q.児童の受け入れについて、私学課が学園側から情報提供してもらい各市町村教委と調整
するということか。

A.各市町村教委で、各家庭にどの小学校に入るかの調査をしていて、どの世帯が私学にい
くかを把握しているはずなので、私学課から情報提供することはない。配慮するよう要
請するということ。

Q.基本は公立小学校に行くことになるのか。

A.どうしても私学に行きたいという人がいれば連絡してほしいと代理人の方には伝えた。

Q.その場合は私学課が調整するということか。

A.調整というか、受け入れるかは各学校で決められることなので、情報提供はしていくと
いうこと。

Q.入学予定者がどこの自治体に居住しているかは把握しているか。

A.把握していない。

【審査に関する私学課の見解について】

Q.私学課として、反省はあるか。審査方法の変更は検討しているか。

A.知事も言っているが、ペーパーで審査していて、それが合っているという前提で審査し
ている。もちろん証拠の書類はみているが、今回は通常のチェックでは発見できなかった
ということで、今後はこれまで以上に厳しく見ていく。

Q.今回は必ずしも充分でなかったという認識があるということか。

A.なぜもっと早く見つけられなかったのかという反省はある。

Q.不認可と取下げは違うと思うが、私学課から、取下げたらどうですかと提案したわけ
ではない？

A.ない。学園側の自主的な判断。

Q.認可適当と答申がでた認可申請が取り下げられたことは過去にあった？

A.なかったと思う。

Q.私学審が一度「認可適当」と判断したことについて、私学課としてはどう考えているのか。

A.「認可適当」と決めた後に、知らなかった情報が出てきた。こういった情報が当時からわかっていたら、そうした答申になっていなかったと思う。

Q.私学課としては、不認可する見通しだったか。

A.昨日まで契約書の問題があって、虚偽の疑いが極めて強いとは思っていた。それが解決しなければ認可は難しいと個人的には思っていた。

【本日の代理人とのやりとりについて】

Q.代理人とのやり取りの詳細は？

A.13:50から14:30の40分間。私学課から入学予定者への対応を依頼した。代理人は幼稚園は引き続きやって行きたいとしたうえで、同席した理事から卒園式等の行事もあるので、報道関係者の方には配慮してほしいと話があった。

Q.今日来られることはいつ連絡があったのか。

A.11:50に代理人から連絡があった。

Q.来られたのは代理人だけ？

A.理事の籠池ちなみ氏も来られた。

Q.11:50の電話では内容は伝えられなかったのか。何の件と思ったか。

A.会いたいということだけ言われた。昨日の件か、出している宿題の件かと思った。

Q.取下げの旨をきいたとき私学監はどう思われたか。

A.一番は入学予定者の問題をどうするかということ。一日で急転直下変わったなという印象。

Q.今日はどちらで会われたのか。

A.府庁の近くの貸し会議室。

Q.それはどちらが借りたのか。

A.私学課。

【その他】

Q.取下げ申請の理事長の氏名が「泰博」となっているが、「泰典」ではないのか。

A.理事長の届け等は「泰博」となっている。

Q.私学助成のために工事の契約書を提出するということはあるのか。

A.ない。

河野 裕美

差出人: 河野 裕美
送信日時: 2017年3月13日月曜日 12:05
宛先: 'SAKAI Yasuo'
CC: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 玉作 智; 中村 哲也
件名: 【回答（大阪府）】森友学園の提出資料について
添付ファイル: ヒアリング調査結果（教育総務企画課）.pdf; 送付状.pdf

酒井 弁護士 様

いつもお世話になります。
ご依頼いただいております標記について
ご回答が遅れまして申し訳ございません。

別添のとおり調査結果をお知らせします。
どうぞよろしくお願いします。

大阪府教育庁 私学課 小中高振興グループ

課長補佐 河野 裕美 (Kouno Hiromi)

〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43

代表: 06-6941-0351 (内線 4853)

直通: 06-6210-927874 Fax: 06-6210-9278

E-mail: KonoHi@mbox.pref.osaka.lg.jp

平成 29 年 3 月 13 日

学校法人 森友学園

顧問弁護士 酒井 康生 様

大阪府教育庁私学課長

照会に対する回答について（送付）

平成 29 年 3 月 8 日午前 10 時 25 分にメールにより送付のありました、当課の職員に対する
確認について、別紙のとおり送付します。

【連絡先】

大阪府教育庁 私学課

小中高振興グループ 河野

TEL 06-6941-0351（内線 4853）

FAX 06-6210-9276

平成 29 年 3 月 10 日

私学課長様

教育総務企画課長

森友学園提供資料流出調査ヒアリング調査結果について

標記について、下記のとおり報告します。

記

○ ヒアリング結果

下記のとおり、私学課職員 41 名にヒアリング調査した結果、当該職員が「寄付者名簿」、「教員名簿」をはじめ学園資料について、マスコミその他の外部のものに流出させた事実を確認できなかった。

○ ヒアリング実施状況

実施日時 平成 29 年 3 月 9 日 10 時～12 時、3 月 10 日 10 時～13 時 10 分

ヒアリング対象者 私学監以下 41 人（非常勤職員を含む）

河野 裕美

差出人: 河野 裕美
送信日時: 2017年3月13日月曜日 23:17
宛先: 'SAKAI Yasuo'
CC: 橋本 正司; 吉本 馨; 西山 寛; 櫻井 卓二; 玉作 智; 中村 哲也; 小谷 直也
件名: 290313情報公開請求に関する事及び補助金調査の実施について
添付ファイル: 意見書の提出依頼書.pdf; 意見照会.doc; 290313【森友学園】確認事項.docx

酒井 弁護士 様

お世話になります。

2点伝達事項がございます。

1点目は、情報公開請求の第三者意見照会について
ご回答をいただいた内容について承知しました。
ただし、様式に基づく文書回答をいただく必要がありますので、
別添の様式（意見照会ファイル）に必要事項を記載の上、メールにて返信下さい。
（参考に、こちらからの依頼文書も添付します。）

また、明日（3/14）以降締切りの第三者意見照会についても、
念のため依頼文を添付します。
すべて、反対意見であれば、同じ様式にて期限までにご回答をお願いします。

2点目は、私立学校振興助成法第12条に基づく補助金調査を実施します。
府私学助成と大阪市の保育所への助成金の重複受給報道に係る調査及び
特別支援教育費補助金に係る実態調査を予定しております。
確認事項の詳細について別添のとおりです。
なお、2小学校の認可申請に関する事については、先日の実地調査が
実施出来ませんでしたので、併せて確認を行う事項です。

どちらも直接、理事長（理事長とともに状況の分かる方の同席を
お願いします。）に確認を行いますので、理事長の出席をお願いします。
日程について、3月21日（火）または3月22日（水）のいずれかご都合の良い日
をお知らせ下さい。

以上です。
どうぞよろしくお願い致します。

大阪府教育庁 私学課 小中高振興グループ
課長補佐 河野 裕美（Kouno Hiromi）
〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43
代表：06-6941-0351（内線4853）
直通：06-6210-927874 Fax：06-6210-9278
E-mail：KonoHi@mbox.pref.osaka.lg.jp

意見書の提出依頼書

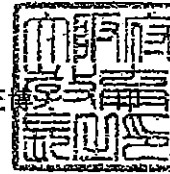
教私第3242号

平成29年2月27日

学校法人森友学園

理事長 籠池 康博 様

大阪府教育長 向井 正博



あなたに関する情報が記録されている行政文書について、次のとおり、大阪府情報公開条例第6条の規定による行政文書の公開請求がなされています。

つきましては、同条例第17条第1項の規定に基づき、意見を求めることとしましたので、ご意見があれば別添様式により意見書を提出してください。

いただいたご意見については、公開の可否を判断する際の参考とさせていただきます。なお、提出期限までに意見書の提出がない場合は、意見無しとして取り扱わせていただきます。

公開請求があった日	平成29年2月18日
公開請求の対象となった行政文書の名称	学校法人「森友学園」の学校設立認可に関する大阪府私立学校審議会の審議での配布資料
上記行政文書に記録されているあなたの情報	上記と同じ
意見書の提出期限	平成29年3月6日(必着)
意見書提出先 (担当室・課(所)等)	教育庁私学課小中高振興グループ 電話 06-6210-9274 FAX 06-6210-9276
備考	

※ 公開しようとする情報の内容を説明することが困難な場合は、公開しようとする情報の範囲を具体的に示した行政文書を添付すること。

意見書の提出依頼書

教私第3244号

平成29年2月27日

学校法人森友学園

理事長 籠池 康博 様

大阪府教育長 向井 正博



あなたに関する情報が記録されている行政文書について、次のとおり、大阪府情報公開条例第6条の規定による行政文書の公開請求がなされています。

つきましては、同条例第17条第1項の規定に基づき、意見を求めることとしましたので、ご意見があれば別添様式により意見書を提出してください。

いただいたご意見については、公開の可否を判断する際の参考とさせていただきます。なお、提出期限までに意見書の提出がない場合は、意見無しとして取り扱わせていただきます。

公開請求があった日	平成29年2月21日
公開請求の対象となった行政文書の名称	森友学園の小学校設置認可申請にかかる書類
上記行政文書に記録されているあなたの情報	上記と同じ
意見書の提出期限	平成29年3月6日（必着）
意見書提出先 （担当室・課（所）等）	教育庁私学課小中高振興グループ 電 話 06-6210-9274 FAX 06-6210-9276
備 考	

※ 公開しようとする情報の内容を説明することが困難な場合は、公開しようとする情報の範囲を具体的に示した行政文書を添付すること。

意見書の提出依頼書

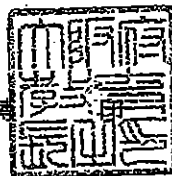
教私第3306号

平成29年3月7日

学校法人森友学園

理事長 籠池 康博 様

大阪府教育長 向井 正博



あなたに関する情報が記録されている行政文書について、次のとおり、大阪府情報公開条例第6条の規定による行政文書の公開請求がなされています。

つきましては、同条例第17条第1項の規定に基づき、意見を求めることとしましたので、ご意見があれば別添様式により意見書を提出してください。

いただいたご意見については、公開の可否を判断する際の参考とさせていただきます。なお、提出期限までに意見書の提出がない場合は、意見無しとして取り扱わせていただきます。

公開請求があった日	平成29年2月23日
公開請求の対象となった行政文書の名称	H26年12月以降に開催された大阪府私立学校審議会委員に配布された資料のうち、「瑞穂の國記念小学院設置」に関する全て
上記行政文書に記録されているあなたの情報	上記と同じ
意見書の提出期限	平成29年3月14日（必着）
意見書提出先（担当室・課（所）等）	教育庁私学課小中高振興グループ 電話 06-6210-9274 FAX 06-6210-9276
備考	

※ 公開しようとする情報の内容を説明することが困難な場合は、公開しようとする情報の範囲を具体的に示した行政文書を添付すること。

意見書の提出依頼書

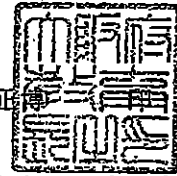
教私第3308号

平成29年3月7日

学校法人森友学園

理事長 籠池 康博 様

大阪府教育長 向井 正博



あなたに関する情報が記録されている行政文書について、次のとおり、大阪府情報公開条例第6条の規定による行政文書の公開請求がなされています。

つきましては、同条例第17条第1項の規定に基づき、意見を求めることとしたので、ご意見があれば別添様式により意見書を提出してください。

いただいたご意見については、公開の可否を判断する際の参考とさせていただきます。なお、提出期限までに意見書の提出がない場合は、意見無しとして取り扱わせていただきます。

公開請求があった日	平成29年2月23日
公開請求の対象となった行政文書の名称	「瑞穂の國記念小学院設置」の設置に関し、学校法人森友学園が提出した資料・文書の一式
上記行政文書に記録されているあなたの情報	上記と同じ
意見書の提出期限	平成29年3月14日（必着）
意見書提出先（担当室・課（所）等）	教育庁私学課小中高振興グループ 電 話 06-6210-9274 FAX 06-6210-9276
備 考	

※ 公開しようとする情報の内容を説明することが困難な場合は、公開しようとする情報の範囲を具体的に示した行政文書を添付すること。

意見書の提出依頼書

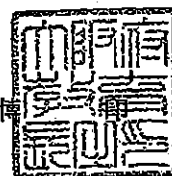
教私第3313号

平成29年3月7日

学校法人森友学園

理事長 籠池 康博 様

大阪府教育長 向井 正博



あなたに関する情報が記録されている行政文書について、次のとおり、大阪府情報公開条例第6条の規定による行政文書の公開請求がなされています。

つきましては、同条例第17条第1項の規定に基づき、意見を求めることとしたので、ご意見があれば別添様式により意見書を提出してください。

いただいたご意見については、公開の可否を判断する際の参考とさせていただきます。なお、提出期限までに意見書の提出がない場合は、意見無しとして取り扱わせていただきます。

公開請求があった日	平成29年2月23日
公開請求の対象となった行政文書の名称	・瑞穂の国記念小学院設置認可の書類一切（過去の分も含む） ・学校法人森友学園の計算書類（平成25年度から平成27年度） ・学校法人森友学園（塚本幼稚園）の大阪府私立幼稚園経常費補助金実績報告書（平成25年度から平成27年度）
上記行政文書に記録されているあなたの情報	上記と同じ
意見書の提出期限	平成29年3月14日（必着）
意見書提出先 （担当室・課（所）等）	教育庁私学課小中高振興グループ 電話 06-6210-9274 FAX 06-6210-9275
備考	

※ 公開しようとする情報の内容を説明することが困難な場合は、公開しようとする情報の範囲を具体的に示した行政文書を添付すること。

意見書の提出依頼書

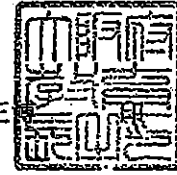
教私第3303号

平成29年3月7日

学校法人森友学園

理事長 籠池 康博 様

大阪府教育長 向井 正



あなたに関する情報が記録されている行政文書について、次のとおり、大阪府情報公開条例第6条の規定による行政文書の公開請求がなされています。

つきましては、同条例第17条第1項の規定に基づき、意見を求めることとしましたので、ご意見があれば別添様式により意見書を提出してください。

いただいたご意見については、公開の可否を判断する際の参考とさせていただきます。なお、提出期限までに意見書の提出がない場合は、意見無しとして取り扱わせていただきます。

公開請求があった日	平成29年2月23日
公開請求の対象となった行政文書の名称	平成29年2月22日に開催された大阪府私立学校審議会臨時会の、配布資料および議事録
上記行政文書に記録されているあなたの情報	平成29年2月22日に開催された大阪府私立学校審議会臨時会の配布資料
意見書の提出期限	平成29年3月14日（必着）
意見書提出先 （担当室・課（所）等）	教育庁私学課小中高振興グループ 電話 06-6210-9274 FAX 06-6210-9276
備 考	

※ 公開しようとする情報の内容を説明することが困難な場合は、公開しようとする情報の範囲を具体的に示した行政文書を添付すること。

意見書の提出依頼書

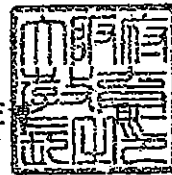
教私第3315号

平成29年3月7日

学校法人森友学園

理事長 籠池 康博 様

大阪府教育長 向井 正



あなたに関する情報が記録されている行政文書について、次のとおり、大阪府情報公開条例第6条の規定による行政文書の公開請求がなされています。

つきましては、同条例第17条第1項の規定に基づき、意見を求めることとしたので、ご意見があれば別添様式により意見書を提出してください。

いただいたご意見については、公開の可否を判断する際の参考とさせていただきます。なお、提出期限までに意見書の提出がない場合は、意見無しとして取り扱わせていただきます。

公開請求があった日	平成29年2月28日
公開請求の対象となつた行政文書の名称	・学校法人森友学園の計算書類（平成25年度から平成27年度） ・瑞穂の國記念小学院（仮称）設置認可申請書
上記行政文書に記録されているあなたの情報	上記と同じ
意見書の提出期限	平成29年3月14日（必着）
意見書提出先 （担当室・課（所）等）	教育庁私学課小中高振興グループ 電 話 06-6210-9274 FAX 06-6210-9276
備 考	

※ 公開しようとする情報の内容を説明することが困難な場合は、公開しようとする情報の範囲を具体的に示した行政文書を添付すること。

意見書の提出依頼書

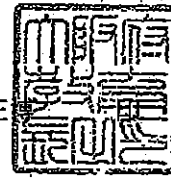
教私第3310号

平成29年3月7日

学校法人森友学園

理事長 籠池 康博 様

大阪府教育長 向井 正



あなたに関する情報が記録されている行政文書について、次のとおり、大阪府情報公開条例第6条の規定による行政文書の公開請求がなされています。

つきましては、同条例第17条第1項の規定に基づき、意見を求めることとしましたので、ご意見があれば別添様式により意見書を提出してください。

いただいたご意見については、公開の可否を判断する際の参考とさせていただきます。なお、提出期限までに意見書の提出がない場合は、意見無しとして取り扱わせていただきます。

公開請求があった日	平成29年2月28日
公開請求の対象となった行政文書の名称	森友学園に関する私立学校審議会の議事録及び資料 (平成26年1月臨時会資料及び平成28年12月定例会議事録)
上記行政文書に記録されているあなたの情報	上記と同じ
意見書の提出期限	平成29年3月14日（必着）
意見書提出先 (担当室・課（所）等）	教育庁私学課小中高振興グループ 電 話 06-6210-9274 FAX 06-6210-9276
備 考	

※ 公開しようとする情報の内容を説明することが困難な場合は、公開しようとする情報の範囲を具体的に示した行政文書を添付すること。

意見書の提出依頼書

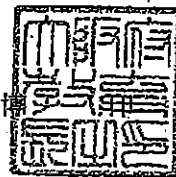
教私第3385号

平成29年3月10日

学校法人森友学園

理事長 籠池 康博 様

大阪府教育長 向井 正博



あなたに関する情報が記録されている行政文書について、次のとおり、大阪府情報公開条例第6条の規定による行政文書の公開請求がなされています。

つきましては、同条例第17条第1項の規定に基づき、意見を求めることとしましたので、ご意見があれば別添様式により意見書を提出してください。

いただいたご意見については、公開の可否を判断する際の参考とさせていただきます。なお、提出期限までに意見書の提出がない場合は、意見無しとして取り扱わせていただきます。

公開請求があった日	平成29年2月24日
公開請求の対象となった行政文書の名称	平成23年7月26日付け学校法人森友学園新学校設立準備建設委員会スタッフ佐瀬吉一発大阪府府民文化部私学・大学課小中高振興グループ主査 北之間 秀あて「関西広域連合加盟府県の対応について」
上記行政文書に記録されているあなたの情報	上記と同じ
意見書の提出期限	平成29年3月17日 (必着)
意見書提出先 (担当室・課(所)等)	教育庁私学課小中高振興グループ 電 話 06-6210-9274 FAX 06-6210-9276
備 考	

※ 公開しようとする情報の内容を説明することが困難な場合は、公開しようとする情報の範囲を具体的に示した行政文書を添付すること。

公開請求に係る意見書

年 月 日

大阪府教育長 向井 正博 様

氏 名 〔法人その他の団体にあつては、 その名称及び代表者の氏名〕	
住 所 又 は 居 所 〔法人その他の団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	
連 絡 先 〔法人その他の団体にあつては、 担当者の氏名及び連絡先〕	電話番号() —

平成29年2月27日付け教私第3242号で通知のあった件についての意見は、次のとおりです。

1又は2に丸印を付し、2を選ばれた場合は、各項目を記入してください。

1 公開に反対しません。

2 公開に反対する部分は以下のとおりです。

(1) 公開に反対する部分が明確になるように具体的に記入してください（書類を添付し明示していただいても結構です）。

(2) 公開に反対する理由を具体的に記入してください（別紙にお書きいただいても結構です）。

平成29年3月6日までに提出してください。

公開請求に係る意見書

年 月 日

大阪府教育長 向井 正博 様

氏 名 〔法人その他の団体にあつては、 その名称及び代表者の氏名〕	
住 所 又 は 居 所 〔法人その他の団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	
連 絡 先 〔法人その他の団体にあつては、 担当者の氏名及び連絡先〕	電話番号() —

平成29年2月27日付け教私第3244号で通知のあった件についての意見は、次のとおりです。

1又は2に丸印を付し、2を選ばれた場合は、各項目を記入してください。

1	公開に反対しません。
2	公開に反対する部分は以下のとおりです。 (1) 公開に反対する部分が明確になるように具体的に記入してください（書類を添付し明示していただいても結構です）。 (2) 公開に反対する理由を具体的に記入してください（別紙にお書きいただいても結構です）。

平成29年3月6日までに提出してください。

公開請求に係る意見書

年 月 日

大阪府教育長 向井 正博 様

氏 名 〔法人その他の団体にあつては、 その名称及び代表者の氏名〕	
住 所 又 は 居 所 〔法人その他の団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	
連 絡 先 〔法人その他の団体にあつては、 担当者の氏名及び連絡先〕	電話番号() —

平成29年3月7日付け教私第3306号で通知のあった件についての意見は、次のとおりです。

1又は2に丸印を付し、2を選ばれた場合は、各項目を記入してください。

1

公開に反対しません。

2

公開に反対する部分は以下のとおりです。

(1) 公開に反対する部分が明確になるように具体的に記入してください（書類を添付し明示していただいても結構です）。

(2) 公開に反対する理由を具体的に記入してください（別紙にお書きいただいても結構です）。

平成29年3月14日までに提出してください。

公開請求に係る意見書

年 月 日

大阪府教育長 向井 正博 様

氏 名 〔法人その他の団体にあつては、 その名称及び代表者の氏名〕	
住 所 又 は 居 所 〔法人その他の団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	
連 絡 先 〔法人その他の団体にあつては、 担当者の氏名及び連絡先〕	電話番号() —

平成29年3月7日付け教私第3308号で通知のあった件についての意見は、次のとおりです。

1又は2に丸印を付し、2を選ばれた場合は、各項目を記入してください。

1 公開に反対しません。

2 公開に反対する部分は以下のとおりです。

(1) 公開に反対する部分が明確になるように具体的に記入してください（書類を添付し明示していただいても結構です）。

(2) 公開に反対する理由を具体的に記入してください（別紙にお書きいただいても結構です）。

平成29年3月14日までに提出してください。

別添様式

公 開 請 求 に 係 る 意 見 書

年 月 日

大阪府教育長 向井 正博 様

氏 名 〔法人その他の団体にあつては、 その名称及び代表者の氏名〕	
住 所 又 は 居 所 〔法人その他の団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	
連 絡 先 〔法人その他の団体にあつては、 担当者の氏名及び連絡先〕	電話番号() -

平成29年3月7日付け教私第3313号で通知のあった件についての意見は、次のとおりです。

1又は2に丸印を付し、2を選ばれた場合は、各項目を記入してください。

1 公開に反対しません。

2 公開に反対する部分は以下のとおりです。

(1) 公開に反対する部分が明確になるように具体的に記入してください（書類を添付し明示していただいても結構です）。

(2) 公開に反対する理由を具体的に記入してください（別紙にお書きいただいても結構です）。

平成29年3月14日までに提出してください。

公開請求に係る意見書

年 月 日

大阪府教育長 向井 正博 様

氏 名 〔法人その他の団体にあつては、 その名称及び代表者の氏名〕	
住 所 又 は 居 所 〔法人その他の団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	
連 絡 先 〔法人その他の団体にあつては、 担当者の氏名及び連絡先〕	電話番号() —

平成29年3月7日付け教私第3303号で通知のあった件についての意見は、次のとおりです。

1又は2に丸印を付し、2を選ばれた場合は、各項目を記入してください。

1 公開に反対しません。

2 公開に反対する部分は以下のとおりです。

(1) 公開に反対する部分が明確になるように具体的に記入してください（書類を添付し明示していただいても結構です）。

(2) 公開に反対する理由を具体的に記入してください（別紙にお書きいただいても結構です）。

平成29年3月14日までに提出してください。

公開請求に係る意見書

年 月 日

大阪府教育長 向井 正博 様

氏 名 〔法人その他の団体にあつては、 その名称及び代表者の氏名〕	
住 所 又 は 居 所 〔法人その他の団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	
連 絡 先 〔法人その他の団体にあつては、 担当者の氏名及び連絡先〕	電話番号() —

平成29年3月7日付け教私第3315号で通知のあった件についての意見は、次のとおりです。

1又は2に丸印を付し、2を選ばれた場合は、各項目を記入してください。

1 公開に反対しません。

2 公開に反対する部分は以下のとおりです。

(1) 公開に反対する部分が明確になるように具体的に記入してください（書類を添付し明示していただいても結構です）。

(2) 公開に反対する理由を具体的に記入してください（別紙にお書きいただいても結構です）。

平成29年3月14日までに提出してください。

公開請求に係る意見書

年 月 日

大阪府教育長 向井 正博 様

氏 名 〔法人その他の団体にあつては、 その名称及び代表者の氏名〕	
住 所 又 は 居 所 〔法人その他の団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	
連 絡 先 〔法人その他の団体にあつては、 担当者の氏名及び連絡先〕	電話番号() —

平成29年3月7日付け教私第3310号で通知のあった件についての意見は、次のとおりです。

1又は2に丸印を付し、2を選ばれた場合は、各項目を記入してください。

1 公開に反対しません。

2 公開に反対する部分は以下のとおりです。

(1) 公開に反対する部分が明確になるように具体的に記入してください（書類を添付し明示していただいても結構です）。

(2) 公開に反対する理由を具体的に記入してください（別紙にお書きいただいても結構です）。

平成29年3月14日までに提出してください。

公開請求に係る意見書

年 月 日

大阪府教育長 向井 正博 様

氏 名 〔法人その他の団体にあつては、 その名称及び代表者の氏名〕	
住 所 又 は 居 所 〔法人その他の団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	
連 絡 先 〔法人その他の団体にあつては、 担当者の氏名及び連絡先〕	電話番号() —

平成29年3月10日付け教私第3385号で通知のあった件についての意見は、次のとおりです。

1又は2に丸印を付し、2を選ばれた場合は、各項目を記入してください。

1 公開に反対しません。

2 公開に反対する部分は以下のとおりです。

(1) 公開に反対する部分が明確になるように具体的に記入してください（書類を添付し明示していただいても結構です）。

(2) 公開に反対する理由を具体的に記入してください（別紙にお書きいただいても結構です）。

平成29年3月17日までに提出してください。

平成 29 年 3 月 13 日

大阪府教育庁私学課

森友学園に対する今後の対応

1 幼稚園関係

【補助金の不正受給の疑いに対する調査の実施】

○下記事項について補助金調査を実施する予定。(3月21日または22日)

- ・府私学助成と大阪市の保育所へ助成金との重複受給の疑いについて(塚本幼稚園の副園長と保育所施設長が同一人物)
併せて、他の教員についても同様の疑いについて確認。
- ・障がいのある幼児を支援する補助金(特別支援教育補助金)にかかる実態調査(対象園児の就園状況、保護者承諾の有無、担当教職員の勤務体制の状況等)。

【その他確認事項について】

- 文部科学省からの追加の事実確認の園への要請。(憲法改正署名活動等)
- 差別的発言、政治的中立に係るコンプライアンス体制など、今後の対応方針と具体的取組方策の確認(3月17日締切)

2 小学校の認可申請に関すること

【入学予定者について】

- 入学予定者 〇名への説明状況及び4月1日以降の 〇名の意向について
※現時点で確認中

【工事請負契約について】

- 3月10日(金)府建築振興課が藤原工業に対して行ったヒアリングの際に、「工事請負金額は15億5520万円が正しい」旨回答していることについて、私学課への報告(7億5600万円)と違う点についての事実確認。
- 3月13日(月)国土交通省の調査に対して、学校の代理で補助金を申請した設計事務所が、「当初の契約額は約15億5520万円、追加費用が発生し23億8千万円に増えた」旨回答していることについて、私学課への報告(7億5600万円)と違う点についての事実確認。
- 工事請負金額の支払いについて、支払い時期が到来しているが、支払い実績を確認できる書類について確認。(勘定元帳、銀行口座の出金状況、領収書など原本確認)
- 3つの金額の違う工事請負契約書の原本の確認。

【教員について】

- 〇教諭からのヒアリング結果を踏まえ、森友学園から聞いている事情(「2月上旬に採用が決まったが、学園の現状を踏まえて、2月下旬に辞任の申し出あった」)との整合性について

【理事長の経歴詐称について】

- 「アルバイトの人との会話の中で、自治省に出張したことがあるを、自治省に出向していたことがある、自治省から出向したになったのではないか」との回答を受けているが、経歴について本人が確認していないのかを確認。
- 経歴のうち、 〇との記載があるが 〇であるとの報道について、事実の確認。同じく 〇の卒業年次に関する事実確認。※幼稚園に関する経歴についても同様の確認を行うもの

森友学園検査 ブリーフィング概要

平成 29 年 3 月 31 日 16:00~16:50

新別館北館 1 階 会議室兼防災スペース 2

私学監から小学校認可申請に関する検査について説明

(1) 3 通の工事請負契約書について

契約書原本の提示と説明を求めたが、地検への告発や、府の告訴の可能性から、回答を差し控え、契約書開示も方法を検討したいとのことだった。

(2) 教員採用予定者名簿について

学園側は、就任の同意を取り、採用予定者名簿に名前を入れて行政に提出すると伝えた。ただし、就任承諾書は取っていないとのこと。

(3) 理事長の経歴について

アルバイト職員が理事長からの聞き取り違いをした。理事長本人がチェックしてなかったことは事実であり申し訳ないとのこと

(4) 海陽中等教育学校の推薦入学枠に関する合意について

JR 東海名誉会長のリップサービスを合意と解釈したという国会喚問答弁のとおり。

(5) 入学予定者について

正確な人数、入学金の返金状況等は後日、報告書を提出する。

(6) 法人運営について

現理事長は 3 月末で退任、籠池町浪理事（娘）が理事長となることを、3 月 16 日の理事会で決定。現理事長は理事も退任する。

私学課長から補助金に関する調査について説明

(1) 経常費補助金について

(2) 特別支援教育費補助金について

ともに確認できない書類があり、継続調査となった。資料の用意ができた段階で改めて検査する。日程は今後、代理人と調整する。

質疑応答

Q 本日の調査を踏まえて告訴等を検討するとされていたが、調査は終わっていないということか。

A. 終わっていない。告訴については、すべての調査が終わってから判断する。

Q. 経常費補助について確認できた範囲で職員のダブルカウントはチェックできなかったのか？

A. できなかった

Q. 小学校申請の検査と、補助金検査は同時進行か？

A. 同時進行。理事長は小学校関係のヒアリングに應對。

Q. 今日は、思ったような検査ができなかったと思うが、感想は。

A. 午後に大阪市の検査が予定され、時間的に厳しいと思っていたが、案の定厳しかった。

Q. 幼稚園の仮差押について、説明は？

A. 3月25日に保護者向け説明会を開催したとのこと。新入生は20名程度
なんとか幼稚園を残してほしいとの意見が多かったとのこと

Q. どう経営を安定させるのかの説明はあったか。

A. 具体的には4月以降に新体制で考えていくとのこと

Q. 工事請負契約について、現理事長から言及はあったか。

A. 理事長からは何も言葉はなかった。

Q. 園児がかなり減ったのではないか。

A. 新入生を合わせて80名程度とのこと、昨年5月1日現在からは半減。

Q. 私学課は80名で安定した経営ができると考えるのか。

A. 対応策については、理事会で協議されているはず。後日議事録を確認する。

Q. 本日準備できていなかった資料は、事前に準備するよう伝えていたのか。

A. 伝えていた。

Q. では何故準備できなかったのか

A. 準備作業が間に合わなかったということと、国会証人喚問に備えて、東京に移動した
資料があるとの説明だった。

Q. 確認できた資料の中では問題となるものはなかったのか。

A. 調査途中で精査中であり、現時点でお答えできない。

Q. 次回調査はいつごろになるのか。

A. 必要な資料を改めて文書で通知して、速やかに実施したい。

子どもたちが登園に支障がでてはいけないので、春休み中にしたい。

Q. 現理事長は、退任後も経営に関わるのか。

A. 今日は何も言っていなかった。

Q. 園長は交代するのか。

A. 確認していないが、寄附行為上園長は理事となるので、理事を退任するのであれば交代になると思われる

Q. 小学校認可申請についての調査は今日で終わりか。

A. 法人として今回の問題をどう総括し、ガバナンス体制を構築するのかの説明を求める。

Q. 市の検査と整合性の確認をするのか。

A. もちろんする。

Q. 契約書原本はもう見ないのか。

A. 開示方法を検討することだが、出てこない可能性もある。

契約相手方からの話は聞いているので、これ以上調べる要素は見当たらない。

Q. 現時点で告発についての可能性は。

A. それぞれ契約内容を認識して押印しているので、私文書偽造での告発は難しい。

偽計業務妨害については、偽ろうとする意図があったかの確認ができていない状況でどう対応できるかを弁護士に相談したい。

Q. となると補助金適正化法違反しかないのでは。

A. 告訴することが我々の目的ではない。調査の結果、違法性があれば然るべき対応をとるということ。

Q. 検査の結果、不正があれば補助金の返還を求めるのか。

A. それが、補助金検査の目的。

Q. 大阪地検から、私学課に協力要請はあったのか

A. 現時点で連絡はない

森友学園に対するヒアリングの概要について

日時：平成 29 年 3 月 31 日 午前 9 時～12 時 30 分ごろ

ヒアリング対応者：(森友学園) 理事長 籠池 康博、[REDACTED] 理事

代理人弁護士 2 名

ヒアリング者 (大阪府)： 橋本 私学監、河野課長補佐、櫻井総括主査

ヒアリングの概要

1. 小学校設置認可申請について

(1) 工事請負契約書について

- ・今日の時点では具体的な説明は控える。
- ・原本の提示を求めたが、開示の方法については検討する。

(2) 教員採用予定者名簿について

- ・1 月末、当該教員に会って、話をし履歴書をもらうこととなった。教員予定者として名前を記載して、「行政に提出する。」旨は本人に伝えた。
- ・就任承諾書は受け取っていない。

(3) 理事長の経歴について

(自治省入省について)

- ・従業員が間違えて聞きとった内容をそのまま記載したもの。理事長として確認を行っていない。
- (学部と卒業年度)
- ・私が勘違いしていた。申し訳ない。

(4) 海陽中等教育学校の推薦入学枠に関する合意について

- ・当初、大阪府へは、JR 東海の名誉会長と推薦入学枠をもらう方向で話をしていたが、証人喚問に向けて精査したところ、会長のリップサービスだったという認識になった。
- ・JR 東海のホームページの認識とは見解が違う。

(5) 入学予定者について

- ・予定者に対してはすべて説明済み、入学金はすべて返還済み
- ※正確な人数及び入学金返還額は後日報告書を提出。

(6) 法人運営について

- ・3 月 16 日理事会開催、3 月 31 日付で籠池理事長が理事長及び理事を退任することを決定。
- ※理事会の議事録を後日提出。
- ・29 年 4 月以降のコンプライアンスの確立など具体策については、新体制のもと今後、検討していく。

2. 補助金調査について

(1) 経常費補助金について

幼稚園専任教員と保育所職員の重複状況の確認については、保育所の H23～H28 年度の給与台帳の提示があったが、保育所職員の出動簿については H28 年度のみ提示であったので、後日調査を改めて実施。また、教員本人へのヒアリングを実施する予定。

(2) 特別支援教育費補助金について

H27 年度以前の給与台帳、源泉徴収票の提示がなかったため、資料の用意ができた段階で、改めて調査を実施する予定。

H28 年度の補助金の交付については、必要な資料は検査できたが、園において保管を求めている保護者同意書の提示がなかったため現時点で交付していない。

教 私 第1112号

平成29年4月11日

学校法人 森友学園 理事長 様

大阪府教育庁私学課長

理事会議事録の提出について（依頼）

標記について、私立学校法第6条の規定に基づき、下記の通り提出を求めます。

記

1. 提出資料 平成26年度以降に開催された、すべての理事会の議事録の写し
（理事長名で原本証明されたもの）

2. 提出期限 平成29年4月13日（木）

【連絡先】

大阪府教育庁 私学課

小中高振興グループ 河野、櫻井

TEL 06-6941-0351（内線4817）

FAX 06-6210-9276

2017年(平成29年)4月13日

大阪府教育長 私学課 御中(ご担当:小中高振興グループ)

瑞穂の國記念小學院入学予定者に対するご説明と入学金の返還等について
(ご報告)

大阪市淀川区塚本 1-6
学校法人森友学園
理事長 籠 池 田

冠省 当法人が平成29年4月開校を予定していた瑞穂の國記念小學院の開設認可申請取下げに関し、入学予定者に対するご説明及び入学金等の返還状況についてご報告します。

1 入学予定者の保護者様に対するご説明

① 小学校開設認可申請取下げ時点(平成29年3月10日)の入学予定者

② 保護者様に対する認可取下げのご説明

平成29年3月10日 場所:塚本幼稚園

平成29年3月14日 場所:塚本幼稚園

平成29年3月25日 場所:塚本幼稚園

このほか、個別にお問い合わせいただいた保護者様に対し、小學院開設が不可能となったことを法人職員よりご説明し、時として厳しいお言葉を賜ったものの、最終的にはご理解を得たものと認識しております。

2 受験料・入学金等の返金について

① 事前納付金

受験料:20,000円 入学金:250,000円 前納学費: 円 バス希望者: 円

② 返金の経緯

受験料、入学金及び前納学費は、入学予定者の保護者様全員に対し、平成29年3月15日までに振込送金または現金お手渡しの方法で返金を完了しました。

また、用品代は、ほぼすべての保護者様に対しては平成29年3月17日までに、一部保護者様については同月30日までに返金を完了しました。

保護者様への聞き取り結果により、当校に入学予定だった受験生のお子様全員が、平成29年4月、他の小学校に入学されたとお知らせをいただきました。

以上ご報告します。

草々